

10月開校 鶴岡市



# ○A事務科

受講生募集

- パソコンの基礎から活用法、簿記の基礎知識を習得します。
- 日商PC検定(文書作成3級、データ活用3級)、日商簿記検定3級の資格取得、あなたの再就職をバックアップします。



|       |                                                                                                                                                                                              |
|-------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 訓練期間  | 令和6年10月29日（火）～ 令和7年2月28日（金）（4か月間）<br>基本時間：9：00～15：40及び9：00～16：40<br>休日：原則、土・日・祝日、年末年始期間（12/27～1/5）                                                                                           |
| 訓練場所  | PC・Kanbany訓練校教室（PC・Kanbany）<br>鶴岡市大塚町26-13 鶴岡高等職業訓練校内（裏面「地図」参照）                                                                                                                              |
| 定員    | 15名（最少催行人数10名）                                                                                                                                                                               |
| 受講対象者 | 公共職業安定所に求職の申し込みをしている方で、職業に必要な技能、知識を習得して訓練修了3か月以内の早期再就職を希望し、公共職業安定所長の受講指示、受講推薦又は支援指示を受けた方                                                                                                     |
| 受講料   | 受講料は無料です。<br>ただし、テキスト代及び職業訓練生総合保険料として約20,000円が必要となります。また、検定料（文書作成・データ活用の日商PC検定試験3級：各5,500円、日商簿記検定3級：3,300円）等は個人負担となります。                                                                      |
| 募集締切  | 令和6年10月8日（火） 昼12時                                                                                                                                                                            |
| 申込方法  | 求職の申し込みをしている公共職業安定所の担当者に相談してください。手続きは、あなたの住所又は居所を管轄する公共職業安定所で行ってください。                                                                                                                        |
| 選考会   | 参加者：受講申込者（欠席等の場合は選考対象者となりません。）<br>日時：令和6年10月15日（火） 午前10時30分から（時間厳守）<br>※受付時間：午前10時から午前10時20分まで<br>場所：産業技術短期大学校庄内校 5階 大講義室（裏面「地図」参照）<br>内容：訓練内容の説明と適性検査を行います。<br>持ち物：筆記用具（鉛筆、ボールペン）を持参してください。 |

【お問合せ先】

山形県立庄内職業能力開発センター 能力開発支援担当  
〒998-0102 酒田市京田三丁目57番4号  
Tel 0234-31-2700  
ホームページ <https://www.shonai-noukai.jp>

## ◆訓練概要◆

【訓練目標】 パソコンの基礎知識及び技能から実践的な活用法、並びに簿記による経理業務に係る基礎知識を習得するとともに、就職に必要な知識等を習得し再就職を目指す。

【目指す職務】 O A機器を使用する職務全般、経理事務

【訓練カリキュラム】

総訓練時間（目安）433H

| 科目             | 科目の内容                                                      | 時間数 |
|----------------|------------------------------------------------------------|-----|
| パソコンの基本情報リテラシー | OSの基本操作、文字入力、ファイル管理、パソコン周辺機器、メールの利用、ウイルス対策等                | 27H |
| 文書作成           | Wordの基本操作、文書作成・編集・校正、表・画像・図形、ビジネス文書等                       | 60H |
| 表計算            | Excelの基本操作、数式・関数、表・グラフ作成、ブック管理、データ管理等                      | 78H |
| データベース         | Accessの基本操作、データベース作成（テーブル、クエリ、フォーム、レポート）等                  | 60H |
| プレゼン資料作成       | PowerPointの基本操作、スライド、図形・写真・アニメーション、発表の仕方等                  | 25H |
| 総合演習           | 各種アプリケーションの実践活用等                                           | 48H |
| 簿記             | 会計の仕組み、取引、仕訳、帳簿、決算処理、経理事務の実践演習                             | 82H |
| 就職支援等          | 応募書類の作成、面接の受け方、ビジネスマナー、コミュニケーション、就職活動の進め方、求人動向、仕事管理、職業人講話等 | 53H |

※Windows10、Microsoft Office365（Word、Excel、Access、PowerPoint）を使用します。

※キャリア・コンサルティングを受ける場合はその計画に従って下さい。

### 【訓練科PR情報】

当社PC・Kanbany（ピーシー・カンパニー）は、「楽しく学んで仕事に生かそう。」「皆様が笑顔になっていただきたい。」との考えのもとに教育訓練事業等を行っております。PC・Kanbany訓練校では、パソコン技術向上、ビジネス・スキル向上の職業訓練をとおりて、皆様の再就職のお手伝いをいたします。

（PC・Kanbany訓練校）

#### 【選考会場】

場所：産業技術短期大学校庄内校 5階 大講義室

住所：酒田市京田 3-57-4

電話：0234-31-2700

※お車で越しの際は、建物正面又は裏側の駐車場をご利用ください。

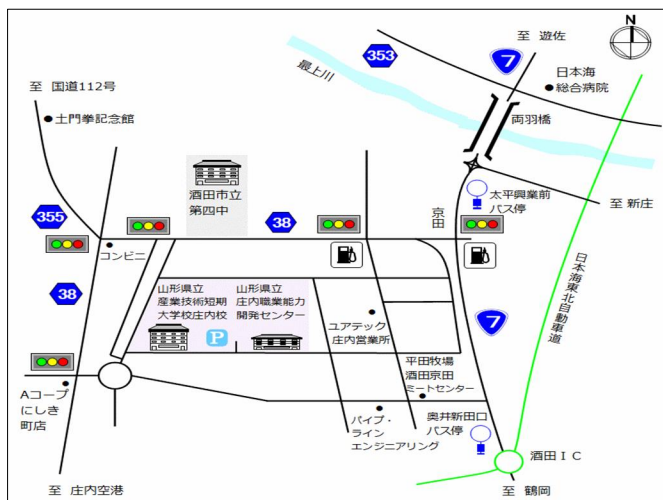
#### 【訓練会場】

場所：PC・Kanbany訓練校教室

住所：鶴岡市大塚町 26-13 鶴岡高等職業訓練校内(2F)

電話：0235-64-0403

※無料駐車場あり。鶴岡合同庁舎前バス停より5分



## ◆ご相談・お申込み窓口◆

|           |                        |                  |
|-----------|------------------------|------------------|
| 酒田公共職業安定所 | 〒998-8555 酒田市上安町 1-6-6 | TEL 0234-27-3111 |
| 鶴岡公共職業安定所 | 〒997-0035 鶴岡市馬場町 2-12  | TEL 0235-25-2501 |
| 新庄公共職業安定所 | 〒996-0011 新庄市東谷地田町 6-4 | TEL 0233-22-8609 |

※雇用保険受給資格者で、公共職業安定所長から「受講指示」を受けた方には、訓練期間中「基本手当・受講手当」及び該当者には「通所手当」が支給されます。

※雇用保険を受給できない方が、公共職業安定所長の指示により公共職業訓練を受講する場合に、一定の要件を満たせば「職業訓練受講給付金」を受けられる場合があります。訓練期間中、安心して訓練を受けていただくための制度です。

詳しくは、求職の申し込みをしている公共職業安定所にご相談下さい